

～平成25年度年末年始休日期間中の特別開庁について（お知らせ）～

本年度の年末年始は、通常の年末年始期間に加え、土・日曜日が重なったことから、12月28日（土）から1月5日（日）までの9連休と長期間になります。

こうしたことから、下記のとおり住民票などの届け出や証明書の交付窓口、納税相談窓口等を本庁に限り開庁いたします。

ご不便をおかけしますが、手続きなどが必要な際には、本庁舎までお越しいただくようお願いいたします。

記

- 1.開庁日 平成25年12月30日(月)
- 2.開庁時間 8時45分から17時15分
- 3.開庁部署 本庁の下記住民異動・税関係各課

開庁部署名	主な取扱い業務
市民課	住民票、印鑑証明、戸籍証明の各種証明書の交付。印鑑登録。住民票の異動、国民年金などの届け出。戸籍の相談。
廃棄物管理課	ごみに関する相談。
国民健康保険課	国民健康保険資格の各種届け出、高額医療費請求に関する届け出。
医療給付課	後期高齢者、重度心身障害者、子ども、ひとり親家庭の医療給付に関する届け出。
介護福祉課	介護保険の各種届け出。
子ども家庭課	児童手当、児童扶養手当に関する届け出。
税務課	市民税、固定資産税に関する各種証明書の交付。
納税課	納税に関する相談。納税証明の交付。

※ 本庁舎内の、北洋銀行派出所の窓口業務は行いません。

※ 市営住宅家賃、上下水道料金などの公共料金の支払いは金融機関窓口での納付をお願いいたします。

※ 当日は、取扱いの出来ない業務もありますので、詳しくは各担当課にお問い合わせ願います。

(総務課)